

一般財団法人福岡県建築住宅センター
審査管理部（昇降機担当）

定期検査報告書等一部改正について（昇降機）

令和2年12月23日付官報で、国土交通省令の一部改正が交付され令和3年1月1日に施行されました。

これを受けて、福岡県建築住宅センターホームページの定期報告様式を更新しました。

記

1. 検査報告書（第一面）の様式変更について

- ・報告書（第一面） 報告書氏名欄及び検査者氏名欄の『印』を抹消。

左下係員印を係員氏名へ

注）報告者、検査者欄の押印は不要で、訂正する場合の訂正印も不要です。

2. 届出書の様式変更について

- ・変更・廃止・休止・再使用届、所有者（管理者）・建物名称変更届、整備工事完了届、事故等対策訓練実施報告書）の届出者及び報告者欄の『印』を抹消。

注）届出者、報告者欄の押印は不要で、訂正する場合の訂正印も不要です。

*当面の間旧様式（押印あり、なし共）も受付します。